委員からの主なご意見

● 総合的・分野横断的マスタープランの必要性

- ・ 市町村単位のような、全ての土地がわかっている、もしくはコミュニティが分かっているようなところで、例えば農地と森林、市街地と森林の利用、そういったことを一体として議論して、一定のマスタープラン的なものをつくった上で、森林に関係した部分を切り出して森林地域の計画とすることができると、限られた職員でも、計画づくりができるのではないか。国土利用計画の土地利用構想がその計画づくりの基礎となりえるのではないか。
- ・ 自治体に様々な計画を策定することを国が縦割りで要請しても難しいので、地図上でのマスタープラン的なものがほしい。横串をさせるような議論を地図上に描けないといい方向にいかないのではないか。
- ・ マスタープラン的に全体を見ることについて、自治体の総合的計画等との一体的検討 と関連すると思う。土地利用構想図で長期の方針を具体化し、合意形成を行うツール として活用することについて検討を進めることは適当。
- 市町村の広域化、市町村内の課題の多様化に対応する内容があるとよい。

● 地域レベルの計画の推進の必要性

- ・ 地域別計画の推進を明示できないか。市町村全域では自治体があるが、地域のほうでも地域運営組織など、土地利用計画を担えるような主体もでてきている。
- ・ 地域別計画をつくる際の、課題共有のプロセスで災害危険のリスク情報を地域で共有することができる。トップダウンか、ボトムアップかの議論の調整をできるのが、この課題共有のプロセスではないか。災害は比較的関心が高く協議がしやすいと思うが、生物多様性などもこのやり方で可能ではないか。

● 地域レベルの計画における留意点

・ 災害リスクについては、地区レベルだと境界部分で齟齬が出ることもあり、そのあ たりは注意が必要。

● より広域の視点の必要性、市町村に対する計画策定の支援の必要性

- 計画策定の支援の仕組みが必要。国土利用計画の知識・ノウハウがない市町村も多いのではないか。
- ・ 各自治体が例えば、災害、森林など、全ての専門分野を兼ね備えたエキスパートを もつことはあり得ない。自治体で閉じずに、広域で支援できる仕組みが必要。
- ・ 災害、環境などの地域コミュニティからのボトムアップだけでは難しい課題もあり、 国、県の役割も考える必要。また、圏域単位と市町村、都道府県単位の関係を検討 する必要。

- 特に基礎自治体で使えるようなデータを国が責任をもって提供するべきではないか。それも支援の一つではないか。
- ・ ボトムアップも重要ではあるが、国土利用計画の特性としては国、都道府県、市町村という形がある点。全体から考えブレークダウンする必要がある問題について、人口減少で見放される土地が出てくる中、誰が、どういう形で管理するかといった時に、全体的な視点から考えていくような計画が必要なのではないか。
- 広域の計画も緩やかであってもある程度空間的に示すことが大事ではないか。

● 土地利用調整など計画の実現手法など

- ・ 一筆ごとのコントロールと面的なコントロールをしたときの計画の変更における課題などについて検討が必要。
- 条例や要綱との関係をどう考えるか。

● 地域における情報の扱い

- ・災害危険区域の指定は市町村はやりにくい。国がリスクのある地域を即地的に示すことが必要ではないか。
- ・データによる情報の扱いの違いに注意。例えば人口動態はその対策によっても変わる 可能性がある。

■ コンパクト化、災害リスク等を踏まえた土地利用とその合意形成

- 利用しない土地の設定が必要ではないか。
- 市街地縮小誘導をどのようにすべきか。
- 災害リスクを踏まえた安全な地域への誘導が必要でないか。
- 被災後の復旧において道路の管理水準を下げることもあるのではないか。
- ・ どこに誰が住むのかの議論は危険な部分もあり、コミュニティの意向をどう反映させるのか。地域合意のなかで、より安全な地域に住む議論をできないか。
- 誘導区域を設定する場合、既存の集落の意見をどうくみとるか。

市町村レベルの国土利用・土地利用のあり方~国土利用計画の果たすべき役割

- ・ 国土法のマスタープラン機能をつかって、(マスタープランの弱い農業、森林、自然 公園含めた地域で)国土利用計画でビジョンをうまく立てられないか。
- 市町村計画の計画事項の見直しをすべき点はないか。各自治体の策定理由が重要。一量的調整、ビジョン、即地性、上位計画、規制根拠
- 個別法で対応できない部分に国土利用計画の意味があるのではないか。事例収集が必要。
- ・ 地域区分の設定について地域の状況に合わせられないか。国土利用計画の地目区分と土地のポテンシャル等からなる区分をふくめ、地域の課題に対応した評価の必要性。市町村が将来の課題に対応していくための国・都道府県の後押しの必要性。

- ・ 国土利用計画の地域は市町村で独自に定められる。市町村の国土利用計画をつくる ということは、利用区分別の面積を具体の空間として見せることが1つあり、市町 村計画の果たす役割をしっかり整理することが必要。
- ・ 災害リスクなどの科学的知見をどうやって土地利用に反映させるかは重要な論点。 防災、景観、環境などのように土地の区分にかかわらず関係してくることに対する 計画としての土地利用計画が国土利用計画の果たす役割というところで大きいので はないか。

● 人口減少下の地域における課題

- 市町村レベルのさまざまな計画の存在の課題。策定にあたっての人的資源、予算。
- 市町村計画だけでなく都道府県レベルについても議論が必要。

<主に今後検討すべき論点に関して>

- 国土管理のあり方について
 - 複合的観点(災害低減と自然環境の保全)を考慮した土地利用の推進。将来の災害 を低減する際に何らかのインセンティブも必要ではないか。
 - ・ 土地の所有・居住の観点から、国土・土地と景観・空間は切り離せないが、景観には主観が入る。主観的な価値を統合するだけでなく、土地の所有・居住といった観点からの整理もしたい。

■ 国民参加の国土管理、国土の国民的経営

- 共助の視点もあるのではないか。
- 地方・農山村においては地域運営組織によって広い意味での共助の部分ともいえるような経営をしている。合併市町村のレベルより、もう少し下のレベルで考えるべき。
- 持続的に土地利用するためのコストを賄うために、その土地で収益をあげるかという視点が必要。
- ・ 公的な主体だけでなく、さまざまな地域・団体があり、国土の国民的経営という言葉も第4次国土利用計画でも打ち出しているが、どの程度効果があったのかがわからない。これまでの実績も踏まえて考えたい。

● 土地の管理責任、国の役割

・ いわゆる選択されない土地を誰がどう考えるかといった論点も必要ではないか。必要ない土地について、最終的に国土を誰が面倒みるかといえば、国しかないだろう。 国としてのスタンスを根本的な課題として提示していくことは、専門委員会につきつけられた究極の課題ではないか。